

金製錬における紛争鉱物に関する方針

大口電子株式会社

大口電子株式会社は、従来よりEITI^{※1}の趣旨に賛同し、その支援表明を行なう一方、「住友金属鉱山株式会社グループ(以下、「SMMグループ」という)人権に関する方針^{※2}に基づき、紛争鉱物などの人権問題に加担しないよう原料調達先の透明化に努めている。貴金属リサイクル部においては、ロンドン貴金属市場協会(LBMA)が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」、および「LBMA Audit Guidance」に基づき、独立した第三者機関による製錬所の監査を受審する。以下は、SMMの金製錬における紛争鉱物に関する方針を示す。

※1 EITI (The Extractive Industries Transparency Initiative: 採取産業透明性イニシアティブ)

石油・ガス・鉱物資源等の開発にかかわるいわゆる採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることを通じて、腐敗や紛争を予防し、もって成長と貧困削減に繋がる責任ある資源開発を促進するという多国間協力の枠組み

※2 SMM グループ人権に関わる方針

SMMグループ経営理念およびSMMグループ行動基準に基づき、SMMグループにおける人権に関する方針を以下のとおり定める。

1. SMMグループは、人権に関する国内法令および国際的諸基準を遵守し、人権侵害のない社会を実現するように組織内および組織が影響を及ぼすことができる組織外に働きかける。
2. SMMグループは、組織内で嫌がらせを含む差別事象を発生させず、また組織が影響を及ぼすことができる組織外で起こりうるこのような事象の防止に取り組む。
3. SMMグループは、組織内で児童労働および強制労働を行わず、また組織が影響を及ぼすことができる組織外で起こりうる児童労働および強制労働の防止に取り組む。
4. SMMグループは、組織内および組織が影響を及ぼすことができる組織外において上記1.から3. 以外の人権に関わる配慮を行なう。
5. SMMグループは、人権に関する問題が発生した場合の適正な処置や手続きを定める。
6. SMMグループは、人権に関する世界の状況および変化ならびに企業が人権に関して及ぼす影響を把握、理解し、啓発活動など必要な措置を継続的に実施する。

1. 総則

SMMIは、紛争地域(コンゴ民主共和国および周辺9か国)からの金鉱石の採掘、取引、取扱、輸出に関して、強制労働や児童労働、甚だしい人権侵害などの虐待行為やマネーロンダリングなどの違法行為への直接的・間接的支援に加担しない。金製錬での金原料の調達に関して、リスク管理を行ない、紛争地域に由来する紛争鉱物であると判明した場合は取引を中止する。なお、金製錬に関して、独立した第三者機関による監査を受審する。

2. 組織体制および責任

SMMIは、金製錬に関して金原料の調達部門および管理責任者を定め、管掌する製錬所へ金原料を供給する。製錬所単独による金原料の調達を実施しない。

3. 高リスクな金のサプライチェーンに関する判断基準

SMMIは、金製錬に関し、紛争地域(コンゴ民主共和国および周辺9か国)および人権侵害の高リスク地域に由来する金原料を、高リスクな金原料調達と判断とする。

4. 管理システムの運用

1)原料取引先のデューデリジェンス

- ・金原料の取引先についてデューデリジェンスを実施し、リスクの評価を実施する。その評価結果により、紛争地域に由来する紛争鉱物であると判明した場合は取引を中止する。

2)取引のモニタリング

- ・製錬所に納入された金原料について、製錬所は現物確認や重量測定等を行ない、調達部門が認識している取引情報との整合性を確認する。
- ・金原料の取引先のデューデリジェンスが適切に実施されていることを監視するため、定期的に内部監査を実施する。金製錬に係る金原料に関して、独立した第三者機関による監査を受審する。

3)トレーニング

- ・金原料の調達および現物確認に携わる者に対し、必要と定めた教育・訓練を継続的に実施する。

4)記録の保管

- ・金原料の調達に関して、保管が必要な記録を定め、保管期限を設定し管理する。